

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
九州医療スポーツ専門学校	平成20年3月31日	中村 潤	〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1番2号 (電話) 093-531-5331																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人国際学園	昭和34年10月13日	水嶋 昭彦	〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1番2号 (電話) 093-531-5331																								
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
医療	医療専門課程	スポーツ鍼灸学科		—	—																						
学科の目的	はり師・きゅう師国家試験現役合格を目指すことはもとより、技術・知識の修得だけではなく、患者さんに安心を与えることが出来る豊かな感性と温かい人間性を持ち、社会からも認められる高い倫理観を備えた医療人としての鍼灸師の養成を目指す。																										
認定年月日	平成31年3月5日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業 時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
3	年間	113	82	12	4	0	15																				
単位																											
生徒総定員	生徒実員		留学生数 (生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
90人	58人		0人	11人	7人	18人																					
学期制度	■前期:4月1日～9月30日まで ■後期:10月1日～3月31日まで			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験実施による成績評価																						
長期休み	■夏期: 8月上旬から 8月下旬までの間で本校が定めた期間 ■冬期: 12月下旬から 1月上旬までの間で本校が定めた期間 ■春期: 3月下旬から 4月上旬までの間で本校が定めた期間			卒業・進級 条件	当該学年における必須授業科目の単位修得																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 面談等の実施			課外活動	■課外活動の種類 長崎街道歴史発見ウォーク、学園祭 ■サークル活動: 有																						
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) 鍼灸院、鍼灸整骨院など ■就職指導内容 キャリアサポートセンターによる就職支援、開業鍼灸師による業界に 関するセミナーの開催など ■卒業生数 : 15 人 ■就職希望者数 : 15 人 ■就職者数 : 12 人 ■就職率 : 80 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 80 % ■その他 なし (平成 29 年度卒業生に関する 平成30年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th><th>種別</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はり師国家試験</td><td>②</td><td>15人</td><td>9人</td></tr> <tr> <td>きゅう師国家試験</td><td>②</td><td>15人</td><td>11人</td></tr> <tr> <td>生涯スポーツ トレーナー</td><td>③</td><td>15人</td><td>15人</td></tr> <tr> <td>生涯スポーツ 指導員</td><td>③</td><td>15人</td><td>15人</td></tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに 該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 「生涯スポーツトレーナー」および「生涯スポーツ指導員」 は、(公財)日本健康スポーツ連盟による認定資格。			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	はり師国家試験	②	15人	9人	きゅう師国家試験	②	15人	11人	生涯スポーツ トレーナー	③	15人	15人	生涯スポーツ 指導員	③	15人	15人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																								
はり師国家試験	②	15人	9人																								
きゅう師国家試験	②	15人	11人																								
生涯スポーツ トレーナー	③	15人	15人																								
生涯スポーツ 指導員	③	15人	15人																								
中途退学 の現状	■中途退学者 18 名 ■中退率 28 % 平成29年 4月 1日時点において、在学者 65名 (平成29年 4月 1日入学者を含む) 平成30年 3月31日時点において、在学者 47名 (平成30年 3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学業低迷、志望職種の変更、家庭の経済的な状況など ■中退防止・中退者支援のための取組 本人および保護者面談、カウンセラーによる面談、個別またはグループに対する学習指導																										
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度 : 有 ※有の場合、制度内容を記入 1) 全国高校総体、国民体育大会出場またはそれに準ずる大会出場経験や、プロスポーツまたはアマチュアスポーツにおいて活躍実績のある者。入 学金および授業料を、実績に応じて20万円～全額を免除。 2) 本学科と他学科を同時に入学する場合は、それぞれの学科において入学金を40万円免除。本学科在学中に他学科にも入学して併学する場合 は、新たに入学する学科の入学金のうち40万円免除。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象																										
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価 : 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科の ホームページ URL	https://www.kmsv.jp/sposin/																										

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

主に医療・スポーツ領域に関わる鍼灸師に対するニーズは多岐にわたる。そこで鍼灸師が活躍する現場からの最新のニーズについて教育課程編成委員会を通して関連する企業や団体から提案してもらい、それらを学科のカリキュラム等に反映させることで職業教育の水準向上を図ることを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校は、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、病院、企業、大学等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目の開設や授業方法の改善・工夫を含む。)に活かすことを目的に学科毎に教育課程編成委員会を設置する。

教育課程の編成は、学科会議において同委員会の提言を反映して行い、管理者会議の議決をもって確定する。

なお、学科会議において協議した結果は、同委員会に対する報告書の提出をもって報告する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

氏 名	所 属	任 期	種別
中村 潤	九州医療スポーツ専門学校 校長		
西田 真紀	九州医療スポーツ専門学校 副校長		
中島 喜代彦	九州医療スポーツ専門学校 副校長		
味村 吉浩	九州医療スポーツ専門学校 教務部長		
松波 賢	九州医療スポーツ専門学校 スポーツ鍼灸学科学科長		
堀之内 貴一	九州医療スポーツ専門学校 鍼灸学科学科長		
松尾 千佳	北九州市鍼灸マッサージ師会 副会長	H29年4月1日～H31年3月31日	①
永田 良平	やまと鍼灸接骨院 院長	H29年4月1日～H31年3月31日	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

6月と11月の年2回。但し、開催の必要があると委員が判断した場合は、委員長に開催を願い出ることができる。

(開催日時(実績))

(平成29年度第1回) 平成29年 6月 7日 17:00～18:50

(平成29年度第2回) 平成29年11月22日 17:00～19:15

(平成30年度第1回) 平成30年 6月26日 17:30～18:50

(平成30年度第2回) 平成30年 8月21日 17:30～19:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会で提起された主な意見

- ① 在学中のセミナー(勉強会)の充実を図ること。
- ② 臨床体験をより増やせる実習を検討すること。
- ③ 開業に関する知識を習得できる機会を設けることを検討すること。
- ④ 接遇・コミュニケーションの評価方法について検討すること。
- ⑤ 治療および診断技術を向上させるための取組みを検討すること。
- ⑥ 臨床実習内容について再構築を検討すること。

提起された意見に対する対応

- ① 学外セミナーの案内だけでなく、学内セミナーの実施を検討する。
- ② 臨地実習を行える施設を模索する。
- ③ 開業鍼灸師による講義の機会を設ける。
- ④ 主観と客観のバランスがとれるように、ロールプレイを実施する。
- ⑤ 教科書ベースだけではなく、臨床に重点を置いた科目編成を検討する。
- ⑥ 臨床実習前に、技術に加えて倫理観を学ぶ機会を設ける。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習・演習等にあたる専任教員には、前線で活躍している臨床経験豊かな鍼灸師で、かつ厚生労働大臣の指定した教員養成課程（2年課程）を修了した者を選定する。専門科目の授業の一部を担当する外部講師の選定に当たっては、実践経験豊富な者を選定する。臨床実習は、主に校内に設置している実習施設や設備を活用することを前提にしているが、授業の内容によっては学外で実習する場合がある。その場合には学生指導をはじめ、学修成果の評価まで行える体制の企業等を選定している。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

（授業内容や方法）

現在の業界背景から今後、鍼灸師に必要な情報や流れについて、連携企業に来所する患者に対する施術例を交えて知識および技術を教授する。
実習前にあらかじめ企業等委員と学科との間で意見交換を行い、実習目的や内容、学生評価の視点や基準・方法などについて相互に確認する。

（実習の実施）

4～5名の学生を1つのグループとし、企業等委員が教授する実技について学生間で実施する。企業等委員は、各グループを巡回して指導に当たる。また、各グループには学科教員を配置し、企業等委員を補助する。

（学修成果の評価）

企業等委員が教授した知識の修得にかかる学修成果は口頭試問で、基本技術の修得にかかる学修成果は実技試験で評価を行う。なお、当該評価は企業等委員と学科教員の2名で行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実技2	基礎・応用実技で学んだ技術にさらに高度な技術を習得することを目的とする。臨床現場において遭遇する機会の多い症例を紹介し、それらに対応するより実践的な施術方法を学び、それを自らが実践できる技術を習得する。	やまと鍼灸接骨院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校の教育目標達成のために必要な教員の研修・研究支援を積極的に推進する。そのための教職員研修規定を設けている。支援の内容を、学生教育に資することと各教員の専攻する専門領域の学究に資することとに大別する。学生教育に資することとして、教育力向上が期待できるさまざまな研修会への参加や学会への入会が想定される。同時に鍼灸師が働く現場研修を通しての現場現状の把握などが想定される。教員の専門領域の学究に資することとしても前述と同様なことが想定される。本校のFD (Faculty development) の一環として、学生教育に資することを目的に外部講師による講義やワークショップを行う。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第66回全日本鍼灸学会学術大会」（連携企業等：全日本鍼灸学会）
期間：平成29年6月10日（土）～11日（日） 対象：学科専任教員3名
内容：世界に誇る日本鍼灸～「東京宣言」確立のためのプロGRESS

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第12回鍼灸学校教員のための古典講座」（連携企業等：北里大学東洋医学総合研究所）
期間：平成29年8月19日（土）～20日（日） 対象：学科専任教員1名
内容：「琢周流鍼術の人物と書物」などについての教授方法や展開、教員に要求されるより専門的な知識および技術

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第67回全日本鍼灸学会学術大会」（連携企業等：全日本鍼灸学会）

期間：平成30年6月2日（土）～3日（日） 対象：学科専任教員2名

内容：超高齢社会における高齢者医療の課題ほか

研修名「第5回日本サルコペニア・フレイル学会大会」（連携企業等：日本サルコペニア・フレイル学会）

期間：平成30年11月10日（土）～11日（日） 対象：学科専任教員1名

内容：筋肉、運動機能評価の最前線ほか

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第13回鍼灸学校教員のための古典講座」（連携企業等：北里大学東洋医学総合研究所）

期間：平成30年8月18日（土）～19日（日） 対象：学科専任教員1名

内容：「列仙伝絵巻」などについての教授方法や展開、教員に要求されるより専門的な知識および技術

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を推進するために、学則第30条の(7)及び細則第76条に規定した「学校関係者評価委員会」を設置した。この委員会は、関係団体役員・高等学校の校長・同窓会役員の学外関係者のみで組織し、学内組織である「自己点検・自己評価委員会」から出された点検および評価結果をもとにさまざまな方面から検討・協議することを責務とする。本校は学校関係者評価委員会からの提言等をもとにより良い学校を訴求していく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像、特色、将来構想
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、処遇、意思決定、情報システム
(3) 教育活動	業界ニーズ、到達レベル、カリキュラム、評価体制、評価基準、指導体制
(4) 学修成果	就職率、資格取得率、退学率、社会的活動
(5) 学生支援	就職・進学指導体制、相談体制、経済的支援体制、生活環境、保護者連携他
(6) 教育環境	施設・設備、学外実習等、防災体制
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考基準、学納金
(8) 財務	財務基盤、予算・収支計画、会計監査、財務情報公開
(9) 法令等の遵守	設置基準、個人情報、自己評価と公開
(10) 社会貢献・地域貢献	学校教育資源の活用、ボランティア活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

1) 学校関係者評価委員会から教育活動等に関して以下のような意見が出された。

- ① 各学科の教育目標を、教員及び学生が、共に理解を深めて進化すべき。
- ② 学生の将来を見据えたきめ細かい教育指導を行い、医療業界の構成員としての理解を深めさせる必要がある。
- ③ 学生が気軽に相談できるためのスペースの確保や、目の前の教員が親身になることも必要。
- ④ 学生獲得の競争が激化する中、学校の個性化も必要。

2) 上記①～④の意見等に関する活用状況を以下に述べる。

- ① 各学科の教育目標を教員のみならず学生に対しても広く掲げて、教員、学生共に理解を深めるように努める。
- ② シラバスの中に医療従事者としての自覚を促す内容を盛り込むことで対応する。
- ③ 学校カウンセラーに任せきることなく、声かけなどによって教員と学生の距離を縮め、気軽に相談できる環境の整備に努める。
- ④ SNS等を通じて11学科を有する本校の特性を強調すると共に、より多角的な視野をもつ医療従事者の養成に努める。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

氏 名	所 属	任 期	種別
堀内 担志	九州共立大学	H29年4月1日～H31年3月31日	関係団体役職
久保 英二	福岡県立北九州高等学校	H29年4月1日～H31年3月31日	校長
大森 弘太郎	九州医療スポーツ専門学校 同窓会	H29年4月1日～H31年3月31日	同窓会会長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL: <https://www.kmsv.jp/publication/>

公表時期: 9月末

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では平成22年度より学生による授業評価を実施し、その結果を担当教員にフィードバックすることをもって自己点検・自己評価と位置付けてきたが、今後はそれを前述の4. の(2)専修学校における学校評価ガイドラインに準拠した内容にまで広げ、そのすべての結果を本校の学校関係者評価委員会に提示する。
学校関係者評価委員会で検討・協議してもらった上での提言内容に対する本校ならびに学科の見解ならびに対処等については、本校のホームページ等で企業等の学校関係者に対して情報の提供を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念、学校の特徴、施設設備、教育目標及び授業実施計画、校長名、所在地、連絡先等、その他の諸活動に関する計画
(2)各学科等の教育	学科紹介、資格取得内容、シラバス、募集要項(選考方法と募集定員)
(3)教職員	教員情報
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育の取組、実技・実技等の取組、就職支援等の取組
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
(6)学生の生活支援	学生寮やアパート等の紹介、学生相談、就学支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金制度
(8)学校の財務	貸借対照表
(9)学校評価	自己点検自己評価・学校関係者評価委員会評価・外部評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	国家試験合格率

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

<https://www.kmsv.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程スポーツ鍼灸学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			保健体育演習1	トップアスリートのコンディショニングを整える術の習得を目指します。	1前	40	2	○			○			○	
○			保健体育演習2	トップアスリートのコンディショニングを整える術の習得を目指します。	1後	40	2	○			○			○	
○			外国語	英語力を総合的に向上させること、および医療関係で用いられる用語、表現にふれることを目的とする。	1前	40	2	○			○			○	
○			スポーツ科学1	アスリートと良好な関係を構築するために知識やコミュニケーションコミュニケーション学の概論や理論を学ぶ。	1後	40	2	○			○			○	
○			スポーツ科学2	アスリートと良好な関係を構築するために知識やコミュニケーションコミュニケーション学の概論や理論を学ぶ。	2前	40	2	○			○			○	
○			保健体育理論1	医療人として必要な健康・身体・スポーツ等、身体と運動について学ぶ。	1前	40	2	○		△	○	△	○	△	
○			保健体育理論2	医療人として必要な健康・身体・スポーツ等、身体と運動について学ぶ。	2前	40	2	○		△	○	△	○	△	
○			解剖学1	人体の構造。特に骨を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	1前	40	2	○			○		○		
○			解剖学2	人体の構造。特に筋を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	1前	40	2	○			○		○		
○			解剖学3	人体の構造。特に循環・呼吸を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	1後	40	2	○			○		○		
○			解剖学4	人体の構造。特に内臓・内分泌・生殖・感覚を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	1後	40	2	○			○		○		
○			解剖学5	人体の構造。特に中枢神経を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	2前	40	2	○			○		○		
○			解剖学6	人体の構造。特に末梢神経を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	2前	40	2	○			○		○		
○			生理学1	人体の機能。特に細胞・循環・消化の機能を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	1前	40	2	○			○		○		
○			生理学2	人体の機能。特に呼吸・排泄・内分泌の機能を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	1後	40	2	○			○		○		
○			生理学3	人体の機能。特に生殖・神経機能を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	2前	40	2	○			○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程スポーツ鍼灸学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			生理学4	人体の機能。筋・運動・感覚の機能を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	2前	40	2	○			○		○		
○			運動学	力学や四肢体幹の運動について学習し、動作などを論理的に解釈できることを目的とする。	2後	40	2	○			○		○		
○			病理学概論	現代医学的観点からそれぞれの器官の疾患の病因、症状、疫学、検査、治療法を理解することを目的とする。	2後	40	2	○			○		○		
○			臨床医学総論1	現代医学で用いられる診察法と検査法について理解することを目的とする。	2前	40	2	○			○		○		
○			臨床医学総論2	現代医学で用いられる診察法と検査法について理解することを目的とする。	2後	40	2	○			○		○		
○			臨床医学各論1	現代医学的観点からそれぞれの器官の疾患の病因、症状、疫学、検査、治療法を理解することを目的とする。	2後	40	2	○			○		○		
○			臨床医学各論2	現代医学的観点からそれぞれの器官の疾患の病因、症状、疫学、検査、治療法を理解することを目的とする。	3前	40	2	○			○		○		
○			臨床医学各論3	現代医学的観点からそれぞれの器官の疾患の病因、症状、疫学、検査、治療法を理解することを目的とする。	3前	40	2	○			○		○		
○			臨床医学各論4	現代医学的観点からそれぞれの器官の疾患の病因、症状、疫学、検査、治療法を理解することを目的とする。	3前	40	2	○			○		○		
○			リハビリテーション医学	リハビリテーションの適応疾患について学び、評価、治療の指針についての知識を深めることを目的とする。	3前	40	2	○			○		○		
○			医療概論	西洋医学・東洋医学の変遷を認識し、現代医学の課題や医療倫理について理解することを目的とする。	3後	40	2	○			○		○		
○			衛生学公衆衛生学	医療に必要な衛生学的知識を習得させ、身につけることを目的とする。	3後	40	2	○			○		○		
○			東洋医学概論1	鍼灸治療に必要な基本的東洋医学の理論を学び、人体のとらえ方、疾病観について理解することを目的とする。	1前	40	2	○			○		○		
○			東洋医学概論2	鍼灸治療に必要な基本的東洋医学の理論を学び、人体のとらえ方、疾病観について理解することを目的とする。	1後	40	2	○			○		○		
○			経絡経穴概論1	東洋医学の診断・治療に深くかかわる経絡と経穴の理解することを目的とする。	1前	40	2	○			○		○		
○			経絡経穴概論2	東洋医学の診断・治療に深くかかわる経絡と経穴の理解することを目的とする。	1後	40	2	○			○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程スポーツ鍼灸学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			経絡経穴概論3	東洋医学の診断・治療に深くかかわる経絡と経穴の理解することを目的とする。	1後	40	2	○			○		○		
○			東洋医学診断論1	東洋医学の診断・治療を行うために必要である四診法や治療法を学ぶ。	2前	40	2	○			○		○		
○			東洋医学診断論2	東洋医学の診断・治療を行うために必要である四診法や治療法を学ぶ。	2後	40	2	○			○		○		
○			東洋医学臨床論1	主訴に対する西洋医学的、東洋医学的治療法を学ぶ。	2後	40	2	○			○		○		
○			東洋医学臨床論2	主訴に対する西洋医学的、東洋医学的治療法を学ぶ。	3前	40	2	○			○		○		
○			東洋医学臨床論3	東洋医学概論で学んだ概念を元に、臨床上遭遇しやすい疾患・症候についての概要と治療法を理解することを目的とする。	3前	40	2	○			○		○		
○			鍼灸理論1	鍼術・灸術の定義、鍼灸の基礎知識などを理解することを目的とする。	1前	40	2	○			○		○		
○			鍼灸理論2	医療の中で求められる鍼灸治療の基本知識や生体反応について理解し、東洋医学と西洋医学の相互理解を深めることを目的とする。ここでは鍼灸臨床で用いる器具、技術、衛生処置、リスク管理について学ぶ。	3前	40	2	○			○		○		
○			社会鍼灸学	現代社会におけるはり師・きゅう師の役割や社会的ニーズを歴史や関係する法律を踏まえて学ぶ。	3後	40	2	○			○		○	△	
○			基礎実技1	基礎的な鍼の技術を安全かつ衛生的に行えることを習得することを目的とする。またかごや副作用についてしっかりと意識づける。	1前	40	1			○	○		○		
○			基礎実技2	基礎的な灸の技術を安全かつ衛生的に行えることを習得することを目的とする。またかごや副作用についてしっかりと意識づける。	1前	40	1			○	○		○		
○			基礎実技3	基礎的な鍼の技術を安全かつ衛生的に行えることを習得することを目的とする。またかごや副作用についてしっかりと意識づける。	1後	40	1			○	○		○		
○			基礎実技4	基礎的な灸の技術を安全かつ衛生的に行えることを習得することを目的とする。またかごや副作用についてしっかりと意識づける。	1後	40	1			○	○		○		
○			応用実技1	医療従事者としての心構えや接遇を学び、治療の上で重要な医療面接について学ぶ。	2前	40	1			○	○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程スポーツ鍼灸学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			応用実技2	基礎実技で学んだ技術に体の各部位別に適切な刺激・施灸が行えること、また異なる鍼を用いての手技などを行うことを目的とする。	2前	40	1			○	○		○		
○			応用実技3	基礎実技で学んだ技術に体の各部位別に適切な刺激・施灸が行えること、また異なる鍼を用いての手技などを行うことを目的とする。	2前	40	1			○	○		○		
○			応用実技4	基礎実技で学んだ技術に体の各部位別に適切な刺激・施灸が行えること、また異なる鍼を用いての手技などを行うことを目的とする。	2後	40	1			○	○		○		
○			応用実技5	基礎実技で学んだ技術に体の各部位別に適切な刺激・施灸が行えること、また異なる鍼を用いての手技などを行うことを目的とする。	2後	40	1			○	○		○		
○			応用実技6	基礎実技で学んだ技術に体の各部位別に適切な刺激・施灸が行えること、また異なる鍼を用いての手技などを行うことを目的とする。	2後	40	1			○	○		○		
○			臨床実技1	基礎・応用実技で学んだ技術にさらに高度な技術を習得することを目的とする。	3前	40	1			○	○		○		
○			臨床実技2	基礎・応用実技で学んだ技術にさらに高度な技術を習得することを目的とする。	3前	40	1			○	○		○	△	○
○			臨床実技3	基礎・応用実技で学んだ技術にさらに高度な技術を習得することを目的とする。	3後	40	1			○	○		○		
○			臨床実技4	基礎・応用実技で学んだ技術にさらに高度な技術を習得することを目的とする。	3後	40	1			○	○		○		
○			臨床実技5	基礎・応用実技で学んだ技術にさらに高度な技術を習得することを目的とする。	3後	40	1			○	○		○		
○			臨床実習1	臨床現場での実習を行うことにより、さらに高度な知識・技術を習得し、鍼灸師としてあるべき姿なども総合して、学習する。	2前	45	1			○	○		○		
○			臨床実習2	臨床現場での実習を行うことにより、さらに高度な知識・技術を習得し、鍼灸師としてあるべき姿なども総合して、学習する。	2後	45	1			○	○		○		
○			臨床実習3	臨床現場での実習を行うことにより、さらに高度な知識・技術を習得し、鍼灸師としてあるべき姿なども総合して、学習する。	3前	45	1			○	○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程スポーツ鍼灸学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			臨床実習4	臨床現場での実習を行うことにより、さらに高度な知識・技術を習得し、鍼灸師としてあるべき姿なども総合して、学習する。	3後	45	1			○	○		○		
○			総合演習1	各科目の学習によって得られた知識をさらに総合し、充実させるために復習し、応用力を養うことを目的とする。	1前後	40	2		○		○		○		
○			総合演習2	各科目の学習によって得られた知識をさらに総合し、充実させるために復習し、応用力を養うことを目的とする。	2前後	40	2		○		○		○		
○			総合演習3	これまでに学習した科目間の連携をはかり、実際の鍼灸臨床に役立つようにさらに深く理解することを目的とする。	3前	40	2		○		○		○		
○			総合演習4	これまでに学習した科目間の連携をはかり、実際の鍼灸臨床に役立つようにさらに深く理解することを目的とする。	3前	40	2		○		○		○		
○			総合演習5	はり師・きゅう師に必要な知識を再確認し、学習することを目的とする。	3後	40	2		○		○		○		
○			総合演習6	はり師・きゅう師に必要な知識を再確認し、学習することを目的とする。	3後	40	2		○		○		○		
合計				66科目	2,660単位時間(113単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
(卒業要件) 全ての授業科目における単位(全113単位)を修得 (履修方法) 本校に登校したうえで、講義、実技、演習および実習を履修する	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	32週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。